

平成三十一年度 施政方針

本日ここに、平成三十一年度予算案をはじめとして、諸議案の御審議をお願いするに当たり、今後の市政運営の考え方と、それを具現化する諸施策について御説明申し上げます。

昨年六月二十一日の市長就任から、早八か月がたちました。この間、私は、子どもから高齢者まで、笑顔と笑い声の絶えない「明るく元気で豊かな防府市」の実現に向けて、市民の皆様や各種団体等から、様々な機会を捉え御意見をしっかりとお聴きするとともに、国や県、近隣自治体とも連携を図り、私がモットーとする「スピード感」を大切に、職員と一丸になって職務に取り組んでまいりました。

また、議員の皆様と様々な課題についてしっかりと議論をさせていただき、車の両輪である議会の協力をいただきながら、市政を進めることができましたことに対しまして、厚くお礼申し上げます。

特に最大の懸案事項であった新庁舎の建設場所につきましては、議員の皆様のご御理解をいただき、防災拠点として、また、広大な敷地をいかし行政機関が集約化された行政ゾーンを形成するため、早期に現庁舎敷地において建替えを行う方針を決定いたしました。また、県に要望を重ねた結果、県の総合庁舎の一部借用が可能となり、仮設庁舎が不要となりました。さらに、国に対して期間延長の要望を行っていただきました。財政支援につきましても、早期に実施設計に着手することにより措置を受けることにもめどがつかまりましたことから、工期短縮と市の実質的な財政負担の軽減が見通しが立つたところでございます。これを受けて、今後、より利便性の高い施設となるよう文化福祉会館機能の複合化等についても検討を進めてまいります。

新庁舎建設に一定の方向性をお示しできたことにより、防府駅周辺のまちづくりも含め、より一層の市勢発展に向けた取組を、市民の皆様や市議会の御意見をお聴きしながら進めてまいります。

さて、このたび提出いたしました平成三十一年度予算案につきましては、私にとって市長として編成する初めての当初予算でございます。また、同時に、平成から次の時代を迎え、防府市の新たな発展に向けてスタートする予算でもございます。

近年、歳出構造の硬直化等により、多額の財政調整基金を取り崩し、収支の調整を行う厳しい状況が続いておりますが、新しい時代を迎えるに当たっては、持続可能な行財政基盤への転換を図り、将来にわたって住み続けたいとなる、活力あるまちづくりに取り組み、存在感を示せる防府市を創っていかねばなりません。

このことを踏まえ、「持続可能な行財政基盤への転換」、「地方創生に向けた取組の推進」、「重点施策の推進」の三点を基本方針とし、消費税率等の引上げによる市民生活への影響についても考慮しつつ、財政の健全性を保ちながら、市民ニーズを踏まえた新規施策の構築等を行い、活力あるまちづくりに向けた第一歩となる予算を編成いたしました。

それでは、当初予算について御説明いたします。

まず、財政健全化に向けた取組でございます。

予算編成方針と合わせて公表した「中期財政計画」における将来推計では、財政負担軽減に向けた対策を講じなかった場合、今後五年間で約八十億円の歳出超過が見込まれ、特に平成三十一年度については、既に着手している公会堂整備事業や小学校改築事業などが本格化することにより、前年度を大幅に上回る十九億円の財源不足を見込んでおりました。

このまま将来推計のとおり多額の財政調整基金の取崩しが続いた場合、基金が枯渇することから、歳入に見合った歳出構造への転換を図るため「中期財政計画」において、平成三十一年度からの三年間を「集中取組期間」と定め、予算編成に取り組んだところでございます。

取組の初年度にあつては、全事業のゼロベースでの見直しや歳入確保を意識した事業構築に取り組み、財源不足額を十七億円に圧縮することを目標といたしました。

事業見直しに当たっては、部局単位での一般財源の枠配分方式を新たに導入するなど、職員の意識改革を促しつつ、市民生活に大きな影響を与えないか、慎重に検討を重ねてまいりました。

一方歳入につきましては、国や県等の補助事業の積極的活用を図るとともに、市債発行に当たっては、地方交付税への算入が手厚い市債の積極的な活用を心がけ、将来負担の軽減に努めてまいりました。この結果、財源不足額をほぼ目標額に抑えることができました。

しかしながら、持続可能な行財政基盤への転換は緒に就いたばかりであり、今後とも厳しい財政状況が続くことから、財政健全化への取組を加速させねばなりません。このことから、新年度、副市長をトップとする庁内組織を新たに立ち上げ、全庁挙げて取組を推進してまいります。

次に、主な施策について、御説明いたします。

最初に、「市民生活の安心・安全」についてでございます。

将来にわたり住み続けなくなる防府をつくりあげるために、子どもから高齢者まで、全ての市民が暮らしの安心・安全を実感できる取組を推進してまいります。

まず、安心して子どもを産み育てやすい環境づくりについてでございます。

産前から産後までの切れ目のないサポートを充実させるため、医療機関と連携して産婦健康診査や産後支援の必要な産婦に対するケアを実施いたします。

また、こども相談室の機能を強化し、新たに、こども家庭総合支援拠点として、児童虐待の防止等に努めてまいります。

また、子育て中の親子を支援する団体へ助成を行い、市民の主体的な活動による地域の子育てネットワークづくりを支援してまいります。

また、本年十月から実施されます、国の幼児教育無償化への取組をしっかりと進めてまいりますとともに、引き続き小学生以下の子どもに対して医療費の全額助成などを行い、子育て世帯の経済的な負担を軽減してまいります。

次に、安心・安全な学校生活環境づくりについてでございます。

未来を担う子どもたちの安心・安全につきましては、厳しい財政状況ではございますが、重点的に予算配分を行ったところでございます。

まず、通学路の安全対策につきましては、安心して通行できる環境を確保するため、道路の路肩や側溝の整備を重点的に実施いたします。また、防犯灯につきましても、子どもたちの安全を守るために重要な役割を果たしておりますことから、子どもが活動する時間帯の電気料は市が負担するという考えの下、自治会に対する電気料の補助を充実してまいります。

また、学校の安全対策の充実を図るため、小中学校に防犯カメラの設置を進めてまいります。また、勝間小学校と大道小学校の耐震化のための改築を引き続き実施するほか、国の補正予算を活用して来年三月までに全普通教室等に空調設備を設置し、そして、ブロック塀の撤去・改修を進めてまいります。

次に、高齢者の元気で健康な生活応援についてでございます。

人生百年時代に向けて、高齢者が元気で健康的な生活が送れるよう介護予防・自立支援のサービスを充実してまいります。

新規に認定された要介護者が、元の生活を取り戻すための短期集中サービスを充実させるとともに、医療・介護等の専門家を交えた自立支援型の地域ケア会議を開催し、地域資源の活用や適切なサービス利用についての助言を受け、短期集中サービスの効果を高めてまいります。

次に、日本人の二人に一人が発症するといわれております、がんに対する取組でございます。早期発見・早期治療を図るため検診を実施するとともに、治療に伴う脱毛等に対するケアといたしまして、医療用ウィッグ等の購入に対し補助を行い、生活の質の向上や早期の社会復帰を支援いたします。

次に、公共施設の安全確保についてでございます。

新庁舎の建設につきましては、早期完成に向けて、継続事業により、新庁舎の基本設計・実施設計を行ってまいります。設計に当たっては、市民の声を聴くためのワー

クショップを開催するとともに、その検討状況等につきまして、随時、市広報等を通じて、市民の皆様にお知らせしてまいります。

また、防府市公会堂につきましては、耐震化や観覧スペースの改善を図るなど、大規模改修を進め、来年五月の供用開始を目指してまいります。

次に、防災対策の充実についてでございます。

防府市に甚大な被害をもたらした、平成二十一年七月中国・九州北部豪雨から十年という節目の年を迎えますことから、豪雨災害の体験と教訓を忘れることのないよう力を入れて取り組んでまいります。

まず、防災意識の高揚を図るため、国等と連携して行う佐波川総合水防演習や七月二十一日の市民防災の日に防災講演会や体験型イベントを実施するなど、より多くの市民の皆様への防災知識の普及に努めてまいります。

また、防災体制の強化を図るため、防災行政無線等の情報伝達手段の適切な維持管理や防災倉庫等への備蓄物資の充実に努めるとともに、避難所となるソルトアリーナ防府に隣接する場所にマンホールトイレを設置するほか、山口県被災者生活再建支援システムの利用による被災者支援体制の確保に努めてまいります。

また、防災・減災の取組といたしまして、浸水被害を防止するため向島郷ヶ崎東ポンプ場の建設を行うとともに、手厚い財政措置のなされる緊急自然災害防止対策事業を最大限活用し、災害の発生を予防し、被害の拡大を防ぐため、二か年で市管理河川の浚渫等を実施いたします。

さらに、地域防災力の強化を図るため、自主防災リーダーに対する研修、地域の防災活動の中心的存在となる防災士の養成や防災出前授業を行うなど、地域での自主防災活動を積極的に支援することで、地域・家庭・学校が連携した災害に強いまちづくりを推進してまいります。

次に、市民の生命、財産を守るための消防・救急体制の強化についてでございます。

まず、医療体制の充実強化を図るため、救急安心センター事業（＃7119）により、十五歳以上の救急電話相談に対応するとともに、救急車の適正利用に県と一体と

なって取り組んでまいります。

また、高規格救急自動車と水槽付消防ポンプ自動車の更新整備を行うとともに、向島分団消防器庫の建替えを行ってまいります。

さらに、救急車に積載しております心電図伝送装置を更新し、山口県立総合医療センターと連携しながらより一層の救命率の向上を図り、市民が安全で安心できる救命・救急体制の充実強化を図ってまいります。

次に、「産業の振興」についてでございます。

地域の活力の源は、産業でございます。地域で大切に育ててきた子どもたちが地元に残り、地域を活性化するという流れが次代へ続いていくためには、産業振興による雇用の創出は欠かせません。本市の産業発展に向け、そのポテンシャルを最大限引き出すために、国や県、商工会議所等関係団体と連携を図り、施策を展開してまいります。

産業活性化に向けた取組として、「防府市産業戦略本部」を中心とし、国や県と一体となって本市の経済全体を活性化させる取組を総合的に推進してまいります。

まず、中小企業の振興についてでございます。

中小企業者等の経営課題を解決するため、防府商工会議所をはじめとした中小企業支援機関と連携して「(仮称)防府市中小企業サポートセンター」を商店街に設置し、相談機能の強化を図り、そして、中小企業者等が必要とする行政の各種支援制度の情報を一元化して周知いたします。あわせて、新規開業や事業承継等の新事業展開時の金融支援の充実、県や地域商社やまぐち株式会社等と連携した地場産品の東京等での販路開拓支援等を行い、チャレンジする中小企業者等を応援いたします。

また、まちなかにおけるイベント実施への支援を行い、にぎわいの創出と交流人口の増加を図り、まちなかへの出店の促進に努めてまいります。

次に、物流環境の整備についてでございます。

本市関連の多くの企業にとって物流の大動脈であります、国道二号につきましては、

現在富海地区において行われている四車線化整備について、早期整備に向け、県と一体となって国に事業促進を要望してまいります。また、未整備の台道から山口市鑄銭司までの間につきましても、新たに山口市と期成同盟会を立ち上げ、四車線化整備の早期事業化について、要望してまいります。

また、都市計画道路環状一号線につきましては、北部においては、先日、牟礼柳から沖今宿までの間が供用開始されるとともに、引き続き国道二号との接続に向け事業が実施されております。また、南部の新田地区においては、道路の四車線化について県に要望を行ってきたところでございますが、このたび、クリーンセンター付近の四車線化に向けた事業実施が決定されました。

さらに、中関地区の「防府第二テクノタウン」隣接市道についても整備を進め、県や県と一体となって本市の物流活性化を推進してまいります。

次に、就労者への支援でございます。

働く意欲のある女性やシニアが、意欲と能力に応じて多様な就労機会にチャレンジできるよう県が機能強化をされた山口しごとセンターやハローワーク防府等と連携して支援を行ってまいります。

また、市内企業における働きやすい職場環境整備をより一層促進するため、「ほうふ幸せます働き方推進企業認定制度」を最大限活用するとともに、将来の地域の担い手となる若者への企業情報誌の配布や企業見学の実施を通じ、市内企業の魅力発信に努めてまいります。

また、東京圏から本市へ移住し就職・起業される方に対して移住支援金を支給し、就職への支援と併せ、移住・定住の促進を図ってまいります。

また、市内在住の外国人の増加が見込まれておりますことから、各国の言語に対応した生活情報マップの作成や外国人を雇用している企業等への出前講座を実施し、外国人がスムーズに市内での生活に溶け込めるよう支援を行ってまいります。

次に、農林水産業の振興でございます。

議長や副議長、本市選出の県議会議員の皆様と一緒に県に対して要望を行いました

結果、農業試験場等を農業大学校へ移転・統合され「農林業の知と技の拠点」が形成されることが決定したことから、拠点形成による効果を最大限発揮するため、「防府市農林業政策懇話会」において、幅広い視点から農林業施策の協議を行います。

まず、農業の振興につきましたは、県内外の新規就農希望者等に対する専用ウェブサイト等による情報発信力の強化、ICTを活用したスマート農業の普及促進、農協や生産者と連携した農産物のブランド化推進など本市の農業を将来にわたって活力ある産業に成長させるための取組を推進してまいります。

また、県との連携を強化し、農道牟礼小野線の整備につきましたは、早期の全線開通を目指して、第三期基幹農道整備工事を進めるとともに、生産性向上を図るため、引き続き農業生産基盤整備に取り組んでまいります。

また、有害鳥獣対策につきましたは、特定外来生物の捕獲を促進するため奨励対象等の拡充を図り、被害防止に努めてまいります。

また、林業の振興につきましたは、新年度から譲与される森林環境譲与税を活用した森林環境整備基金を設置するとともに、基金を活用し、繁茂竹林の整備など森林の適正管理に取り組んでまいります。

また、水産業の振興につきましたは、新規漁業就業者の確保や育成、定着を図るため、引き続き漁業研修期間中の家賃や漁船の整備費用の助成を行い、不安定な経営初期段階における支援を行うとともに、市場関係者等が行う水産流通の活性化に向けた取組を支援してまいります。

次に、観光振興の取組についてでございます。

定住人口が減少する昨今、観光振興を通じた交流人口の拡大は、地域の活性化に欠かすことはできません。先日、一般社団法人防府観光コンベンション協会と連携して、「防府の観光を変える」をテーマに、観光振興フォーラムを開催したところでございます。「ほうふ観光元年」として、「防府が一つになった新しい観光振興」を展開してまいります。

「すごいな！すごいぞ！防府」をキーワードに、「歴史のまち・防府」が誇る、防

府天満宮や周防国分寺、毛利氏庭園、東大寺別院阿弥陀寺の魅力を、首都圏をはじめ、近隣県にしっかりと売り込み、誘客を図ってまいります。また、ほうふ宣伝部長「ぶっちー」を活用し、各種メディアやインターネット等への露出を高め、県内外における本市の知名度向上を図ってまいります。

また、インバウンド対策といたしまして、訪日外国人旅行者の誘客のため、アジア地域をターゲットに、県や県国際観光推進協議会等と連携して、本市の魅力発信に取り組むとともに、「防府市幸せますステーション」へのWiFi環境整備や市内事業者等を対象に「笑顔のおもてなし研修」を行い、受入体制の整備を図ってまいります。

次に、「地域活動の活性化」についてでございます。

安全で住みやすい地域づくりを実現するためには、行政と地域が一体となった取組が必要でございます。地域の活動への支援や地域の実情にあつた交通環境の実現等に取り組み、地域活動の活性化の促進を図ってまいります。

まず、自治会の振興についてでございます。

単位自治会の活動を活性化するため、住民自治の振興を図るため自治会に交付しております振興助成金や資源ごみ等の自主搬入を実施する自治会に対する清掃補助金を拡充し、活動を促進してまいります。

また、安心・安全な市民生活を確保するため、防犯灯電気代の助成を拡充してまいります。

次に、公共交通の充実についてでございます。

「防府市地域公共交通網形成計画」に基づき、将来にわたり持続可能な公共交通網の実現を図るため、公共交通の運行形態の見直しに取り組むとともに、玉祖地区におけるデマンドタクシーの実証運行や市北部地域におけるバス運賃の低廉化実験等を実施してまいります。

また、外出しやすい環境を確保するため、引き続き高齢者等に対するバス・タクシー運賃の一部助成を実施してまいります。

次に、野島の振興でございます。

島民が離島航路を利用される際の運賃の半額を引き続き助成するとともに、移動販売車両の貨物運賃等の助成を行い、買物環境を維持してまいります。

また、離島航路の安全な運行のため、老朽化した予備船の代替建造を行い、年度内の完成を目指してまいります。

また、県の補助事業を活用し、野島診療所の施設改修を実施いたします。

次に、小野公民館等の整備についてでございます。

小野公民館の整備につきましては、小野老人憩の家と小野分団消防器庫との複合化を図り、国の財政措置を活用するため2022年度の供用開始を目標に、旧小野小学校跡地での建替えに向け、基本設計・実施設計を進めてまいります。

また、富海公民館の整備につきましては、駐車場の増設等の整備を行ってまいります。

次に、教育の充実に向けた取組でございます。

児童生徒の外国語コミュニケーション能力の素地・基礎を育成するために、国の財政措置のあるJETプログラム事業を積極的に導入し、外国語指導助手を外国語授業時数の五十%以上に配置が可能となるよう増員いたします。

また、学校生活において特別な教育的支援を必要とする児童生徒のための通級指導教室につきましては、市議会において、小中学校に通級指導教室を増設されるよう決議され、議長と副議長から、県に対して直接要望がなされました。その結果、新たに桑山中学校において学級の新設が可能になるとともに、市としても小学校入学前からの早期療育を支援するために、2020年度の学級新設に向けて通級指導教室幼児部の補助指導員を四名から六名に増員し、特別支援教育の一層の充実を図ってまいります。

また、市内小中学校では、各種文化活動やスポーツ活動で多くの児童生徒が全国大会に出場するなど、子どもたちが部活動を中心にすばらしい成果をあげているところ

でございます。このようにがんばる子どもたちを応援するため、「目指せ日本一！おうえん事業」として、小中学生が全国大会等に出場する際の支援を充実してまいります。全国大会に出場した学校等が一同に集い、市民の皆様の前で演奏を行う記念コンサートについては、アスピラートで開催することにしております。

また、子どもをはじめ、より多くの市民の皆様や防府を来訪された方に防府の歴史・文化に触れていただく機会を提供するとともに観光振興に資するよう山頭火ふるさと館等の観覧料を無料といたします。

次に、新年度予定しております各種のイベントについてでございます。

まず、鉄道高架二十五周年記念セレモニーでございます。

防府のまちづくりの大きな原動力となりました、防府駅付近連続立体交差事業の完了後二十五周年を迎えますことから、まちの移り変わりを感じていただき、まちづくりに関する市民の関心を高めるよう記念セレモニーを五月十八日に開催いたします。

次に、セルビアホストタウン推進事業でございます。

セルビア女子バレーボールチームが昨年開催された女子バレーボール世界選手権で見事優勝し、来年夏に開催される「2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会」に向け、その活躍が大いに期待されるところです。本年はワールドカップバレーボール2019の事前合宿の受入れを行うとともに、パブリックビューイングでの応援やセルビア給食の実施、セルビーによるPR活動など、市民の皆様と一緒にホストタウンの取組を盛り上げてまいります。

次に、上山満之進生誕百五十年事業でございます。

防府図書館の前身である三哲文庫を創設した上山満之進翁の生誕から百五十年を迎えますことから、三哲文庫跡地の中央町公園の通称名を、生誕月であります九月に「三哲文庫記念公園」とし、広く市民の皆様には周知を図るとともに、縁のある陳澄波の絵画「東台湾臨海道路」を図書館で展示いたします。

次に、防府読売マラソン大会でございます。

師走の防長路を駆け抜ける防府読売マラソン大会でございますが、1970年の第一回大会から数えて本年度で五十回の節目を迎えます。大会に関わる全ての方が感動を分かち合える記念大会として十二月十五日に開催いたします。

なお、防府市陸上競技場につきましては、日本陸上競技連盟の公認が来年三月に満了いたしますことから、大会終了後、スポーツ振興くじ助成金を活用して全天候型競走路の改修等を行い、引き続き公認競技場として運営してまいります。

議員の皆様におかれましては盛況なイベントとなりますよう御協力をよろしくお願いたします。

最後に、防府市の将来像を示す、新たな総合計画についてでございます。

市の目指す方向性が具体的に示された、わかりやすい新たな時代の総合計画となるよう策定を進めてまいります。

新年度は、現計画の検証を行うとともに、市として今後必要な公共施設や道路の整備のあり方について検討を進めてまいります。

以上、市政運営の考え方と、それを具現化する平成三十一年度予算案における諸施策について御説明申し上げます。

私の市長としての任期を「起承転結」で申しますと、「起」に当たるこれまでは、課題の整理や意見交換を進めるとともに、急ぎ対応すべきものについては「スピード感」をもって課題解決に取り組んでまいりました。

「承」に当たる新年度も、私がモットーとする「スピード感」を大事にしつつ、一方では、慎重に対応すべき課題もございますので、行政経験豊かな森重副市長を市議会の同意をいただき選任いたしましたので、今後はサポートを受けながら私の持ち味をいかし積極果敢に取り組んでまいります。

私は、今の防府市にとっては「スピード感」が何よりも大切であると思っております。市民の皆様は、「暮らしが良くなった。」と実感していただけるよう職員一丸となつ

て、日々の暮らしを大切にしたい取組を進めてまいります。

防府市には、昭和三十八年制定された防府市民の誓い、「一 明るいまちにいたしましよう」「二 豊かなまちにいたしましよう」「三 健やかなまちにいたしましよう」がございます。これは、昭和から平成に、そして、新たな時代へと歳月を重ねても、防府の発展を願う、決して変わることはない普遍的な想いであろうと考えております。この防府市民の誓いをしっかりと踏まえ、「明るく元気で豊かな防府市」の実現に向けてまちづくりに邁進してまいりますので、引き続き市民の皆様と議員各位の御理解と御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます、平成三十一年度の施政方針といたします。